

## 社会福祉法人ひまわり行動計画（第3回）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行い、貴重な人材が安定して働き続けることができるよう整備するとともに、福祉業界全体の人材確保のための行動計画を策定する。

1, 計画期間 2015年8月1日～2018年7月31日までの3年間

2, 内容

\*働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標：年次有給休暇を柔軟に取得できる様なシステムを構築する。

〈対策〉

2015年8月～ 年次有給休暇の取得に関する聴き取りを職員に行う

2016年8月～ 計画的な取得に向けて、各部門別の業務の見直し・改善案を策定する

2017年8月～ 達成可能な改善策が整備された部門から、計画的に実施する

\*次世代育成支援対策に関する事項

目標：出産・子育て時期の業務負担の解消と、事業所内託児所の有効的活用の促進を図る

〈対策〉

2015年8月～ 出産・子育て期間の業務負担を軽減できるように、人事異動も含めた組織体制を整備する

2016年8月～ 次世代職員が、計画的に出産・子育てができるように、事業所内託児所の継続的な運営を行う。託児所運営の継続性を図るため、地域の子育てニーズにも目を向け、関係機関との連携を行う

2017年8月～ 主に磯城郡内にある幼稚園・幼稚園・保育所及び行政機関との連携を強化し、地域の待機児解消に向けて協力していく